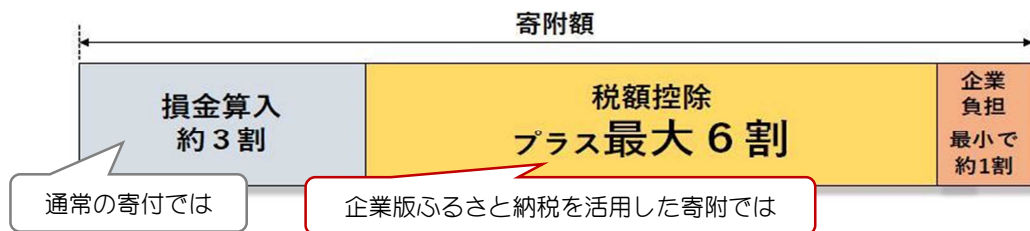


企業版ふるさと納税 PR の取組について

●企業版ふるさと納税 制度概要

- ・長久手市では令和3年度から制度を開始。
- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する制度（税額軽減 **9割** で、実質負担 **1割** に）。
- ・長久手市では、総合戦略に紐づく事業への寄附が対象（資料 1-2 の政策に合致する事業が対象）。

（例）100万円寄附すると、税の軽減効果が90万円で、実質的な企業負担は10万円に！



➡制度活用にあたっての留意事項

1回当たり10万円以上の寄附が対象。

寄附企業への経済的な見返り禁止。

本社が市内に所在する企業は対象外。

●企業版ふるさと納税 PR の取組について

企業版ふるさと納税をPRしていくためには、税控除のほかに企業側へのメリットが必要であり、寄附企業のCSRの周知を目的に、寄附企業へのベネフィット（特典）を設定します。

寄附頂いた企業に対し経済的な見返りを提供することが禁止されていますので、感謝の気持ちとして、経済的な見返りとならない範囲で、寄附企業へのベネフィットを設定します。

寄付金額	ベネフィット内容
10万円以上	市HPへの企業名等の掲載 市HPにて、企業名、ロゴマーク、企業HPのURLリンク、寄附額等を掲載します。
100万円以上	市広報誌へ企業名等の掲載、感謝状の送付 市広報誌へ企業名、寄附額等を掲載します。合わせて、感謝状をお送りします。
200万円以上	感謝状贈呈式の開催、報道機関へ周知 感謝状贈呈式を行い、感謝状の贈呈や写真撮影を実施します。合わせて、報道機関へ周知します。